



小金井市のごみ搬入6ヶ月 一日も早い受入れストップを

日本共産党

今年の4月から、小金井市の可燃ごみが西多摩衛生組合（羽村市）で燃やされています。小金井市が、新しい焼却炉をつくれないうまま、老朽化した古い焼却炉を閉鎖してしまったためです。（小金井市は、10年後に新しい焼却炉を建設するとしています。）
もちこみから6ヶ月が経過し、西多摩衛生組合、小金井市、羽村市ではどのような対応がすすめられているのかを、まとめました。そして西多摩衛生組合の地元市民として何ができるのか、考えてみました。

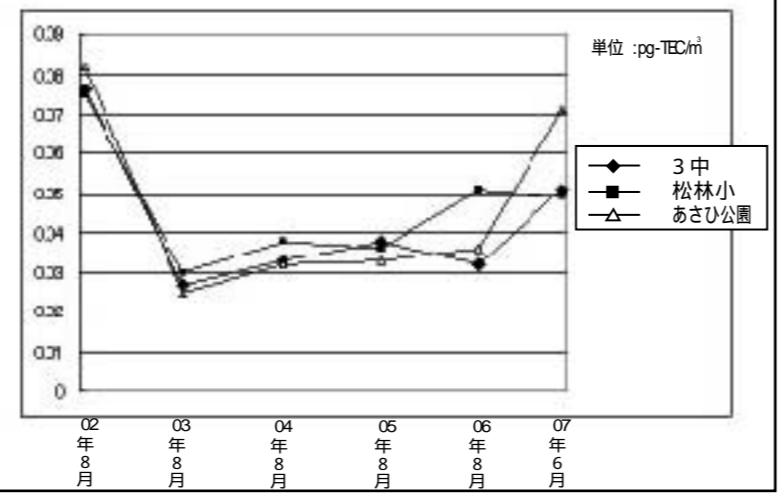
西多摩衛生組合への小金井市の搬入済みごみ4,624トンは 瑞穂町のごみ量にひびき —— ダイオキシンも増加傾向

4月～9月末までに西多摩衛生組合へ運び込まれた小金井市のごみは4,624トンになります。当初の予定量からは21%の減量がなされているとはいえ、この量は瑞穂町のごみ量にひびきします。

羽村市はかつて多摩地域の「ごみ捨て場」として苦しめられてきた過去をもち、西多摩衛生組合を構成している羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町では、ごみの減量につとめてきました。しかし、小金井市のごみ持込みはこの努力に逆行するものとなっています。

また、市内3箇所（瑞穂町では2箇所）でおこなわれている大気環境中のダイオキシン調査の結果をしてみると、小金井市のごみ搬入スタート後の今年6月データは、2ヶ所で大幅なダイオキシン類の増加がみられます。環境基準値以下にとどまっているとはいえ、微量でも健康への影響がある有害物質が増えていることは、決して見過ごすことはできません。

羽村市内3ヶ所での大気環境中のダイオキシン類調査



小金井市では「新焼却施設場所選定等市民検討委員会」が開催中。議論は「いったり来たり」—— 羽村市民の声に理解も

小金井市では、新しい焼却炉をどこにつくるのかを決める「市民検討委員会」が続けられています。来年の8月までに結論を出すため、2週間に1回のペースで開催され、すでに10回目となっています。全体で27回を予定しています。



委員自らも「なかなか前へ進まない」と認める

ほど、議論はいったり来たりで、具体的にどこに焼却炉をつくるのか、議論は深まっています。

しかし、委員会では、羽村市民から出された「要望書」について議論される中で、羽村市民の声を真剣に受け止める発言をする委員もいるなど、一般市民の目線での議論もなされています。「自分たちのごみは自分たちで処理をする」という原則に立って、きちんとした結論を出す責任が、小金井市と市民にはあります。

< 「検討委員会」の今後のスケジュールなどは裏面下。 >

並木市長は「広域支援だから」の一点ばり —— この説明では納得できません

日本共産党の鈴木たくや議員は6月議会で「小金井市の失政のつけを、なぜ羽村市民が負わねばならないのか？」と並木市長を追及。

これにたいし並木市長は「今回の西多摩衛生組合のごみの受入れについては、『多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定』にもとづく、相互支援であると認識している」との答弁をおこなっています。

しかし、「一所懸命に管理していたが、故障や建て替えて、どうしても一時的に処理ができなくなった場合」に助け合う制度が「広域支援協定」です。

今回のケースは、小金井市が一所懸命にやっとなかったために、ごみを燃やす場所がなくなってしまい、あちこちの処分場に

泣きついてきた、というのが実態です。これでは「広域支援協定だから」では説明がつかいません。

市民の健康や命に責任を負うのが市長の仕事です。その責任を果たさず、市民への説明もきわめて不十分なままごみの受入れを続けている市長の責任は重大です。

「広域支援」の実施協定書より

2条 本協定の適用範囲は、次のとおりとする。

- 1、市町村等のごみ処理施設等が、予測できない緊急事態に陥り、適切なごみ処理に支障が生じた場合。
- 2、市町村等のごみ処理施設等が、予め計画された定期点検、改修、更新・新設のため、その運転を停止し適切なごみ処理に支障が生じる見込みの場合

市民が声あげ、一日も早いごみ搬入ストップとごみ減量を

小金井市の「市民検討委員会」でも、羽村市民からの声に敏感な反応がしめされています。

「羽村市民は、一日も早く小金井市のごみ受入れを中止すべきだと考えている。」との声を大きくあげ、健康的に住みつけられ、子ども達に安全な環境を手渡していく
・ ・このことが私たちの責任ではないでしょうか。

日本共産党はみなさんと力あわせ、西多摩衛生組合への小金井市のごみ持込みを一日も早くストップするために、持ち込まれるごみ量を減らすために努力します。

また、「市民の声を無視して他市のごみが簡単にもちこまれてしまう」という現在の西多摩衛生組合の事業や取り決めのありかたの見直し、環境調査の充実と情報公開の徹底をはかるため、力をつくしていきます。

みなさんのご意見をお寄せください(080-1058-9450 鈴木まで)

羽村市民から小金井市長へ提出された要望書

羽村市双葉町住民有志から「小金井市の可燃ごみ自区内処理へ向けての要望書」 平成19年9月21日

羽村市住民有志から「小金井市の可燃ごみの自区内処理をもとめる要望書」 平成19年10月4日

いずれも小金井市の「市民検討委員会」で配布されました



「小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会」のスケジュール

ごみ処理量の確認・予測	8月～10月半ば	候補地選定	08年2月～5月
ごみ処理施設についての検討	9月～11月	答申書の作成	08年6月
候補地選定条件の整備	11月～08年1月	予備期間	08年7月～8月
中間報告	11月半ば～12月半ば	全27回を予定。(そのほかに必要に応じて施設見学会をおこなう)	

次回(1回目)は10月2日午前9時半から小金井市役所・本庁舎3階・第一会議室でおこなわれます。誰でも傍聴できます。

これまでの会議の議事録はインターネットに公表されています。
http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/kankyoubu/gomi taisakuka/siryou/siminkentoui inkai/index.html

無料法律相談は、11月13日午後1時半からです。ご連絡ください。



日本共産党羽村市委員会
は見解を発表しました。

2007年10月21日 No.868
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷
日本共産党羽村市議団のHP
http://www.jcp-hamura.org
事務所 電話 579-2132 Fax579-2106